

兵庫県公報

平成21年7月14日 火曜日 第2098号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

告 示	ページ
○ 土地改良区役員の就任の届出（農地整備課）	1
○ 土地改良区清算人の就任の届出（同）	2
○ 県営土地改良事業計画の決定及び関係書類の縦覧（同）	2
○ 保安林の指定の解除予定（豊かな森づくり課）	3
○ 保安林の指定の予定通知（同）	3
○ 同 上（同）	3
○ 瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく特定施設の設置許可申請の概要（水質課）	4
○ 同 上（同）	5
○ 道路の区域の変更（道路保全課）	19
○ 道路の区域の変更及び供用開始（同）	19
○ 同 上（同）	19
○ 同 上（同）	20
○ 急傾斜地崩壊危険区域の指定（砂防課）	20
○ 同 上（同）	21
○ 道路の位置指定（建築指導課）	21
公 告	
○ 特定非営利活動法人の設立に係る認証の申請（地域協働課）	21
○ 特定非営利活動法人の定款変更に係る認証の申請（同）	23
○ 入札公告（情報政策課）	28
○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（都市計画課）	31
○ 大規模小売店舗の変更に関する届出（同）	31
○ 大規模小売店舗に対する県の意見の概要（阪神北県民局）	32
○ 随意契約の相手方等の公示（県立大学）	32
○ 貸金業者の登録の取消し（中播磨県民局）	33
辞 令	
○ 橋本 博之	33
病院局公告	
○ 入札公告（県立尼崎病院）	33
○ 同 上（同）	36
○ 同 上（同）	38
○ 同 上（県立こども病院）	40
○ 同 上（同）	43
公安委員会告示	
○ 平成21年兵庫県公安委員会告示第180号（遊泳区域の指定）の一部改正	45
警察本部公告	
○ 入札公告	45

告 示

兵庫県告示第818号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次の土地改良区から役員の就任の届出があった。

平成21年7月14日

兵庫県知事 井戸敏三

西治土地改良区

就任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	高 橋 一 成	神崎郡福崎町西治1288番地 1
同	牛 尾 繁 美	同 郡同 町西治1261番地
同	高 原 光 則	同 郡同 町西治1387番地
同	高 原 好 機	同 郡同 町西治1217番地 2
同	牛 尾 裕	同 郡同 町西治1271番地
同	中 農 彰	同 郡同 町西治1216番地
同	宮 内 富 夫	同 郡同 町西治940番地 2
同	藤 本 茂 樹	同 郡同 町西治1338番地 1
監 事	西 村 宗 一	同 郡同 町西治951番地
同	牛 尾 孝 三	同 郡同 町西治533番地 2
同	牛 尾 基 好	同 郡同 町西治1424番地



兵庫県告示第819号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第68条第4項において準用する同法第18条第16項の規定により、次の土地改良区の清算人の就任の届出があった。

平成21年 7月14日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

波豆川土地改良区

氏 名	住 所
差 尾 良 作	三田市波豆川476番地
古 寺 隆 彦	同 市波豆川718番地
西 中 衛	同 市波豆川1198番地
今 西 軍 二	同 市波豆川1215番地
大 東 仁	同 市波豆川48番地
大 向 伯 明	同 市波豆川596番地
中 西 勇 一	同 市波豆川1363番地
兵 庫 幸 信	川西市東多田 2 丁目27番17号
宮 脇 正 則	三田市波豆川1570番地



兵庫県告示第820号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、次の県営土地改良事業を行うため、土地改良事業計画を平成21年 6月30日に定めたので、土地改良事業計画書の写しを縦覧に供する。

この計画について不服がある場合には、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、兵庫県知事に対して異議申立てをすることができる。

さらに、当該異議申立てに係る決定書を受け取った日の翌日から起算して6か月以内に、神戸地方裁判所に対し、兵庫県を被告として、当該決定の取消しの訴えを提起することができる。

なお、この処分については、同法同条第10項の定めにより、この処分についての異議申立てに係る決定に対してのみ取消しの訴えを提起することができる。

平成21年 7月14日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

事 業 名	地 区 名	縦覧の期間	縦覧の場所
ため池等整備事業（一般） ため池整備工事 小規模	富吉新大池地区	平成21年 7月14日から 同 年 8月 3日まで	西脇市役所



兵庫県告示第821号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定を解除する予定である。

平成21年 7月14日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 解除予定保安林の所在場所
佐用郡佐用町光都一丁目330の24
- 2 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備
- 3 解除の理由
指定理由の消滅



兵庫県告示第822号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から次のように保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

平成21年 7月14日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 保安林予定森林の所在場所
豊岡市出石町奥山字スルガ谷64、65、72、73、79から90まで、94、95、98、字石ヶ谷99の2、100から102まで、104の1、105の2、106の1、107の1、108、110、111、112の1、452の1、455の1、字ナメラ116の1、116の5、120の1、120の2、122の1、123の1、124の1、125の1、字クミ谷127の1、128、129、字蛇谷131、132、135から137まで、139、140、142、144、145、149の1、150の1、151の1、字立町160、161の1、162、163の1、164から168まで、171、176、179、180、字滝181から183まで、185、字駿河谷350の1
 - 2 指定の目的
水源のかん養
 - 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。
- （「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び豊岡市役所に備え置いて縦覧に供する。）



兵庫県告示第823号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から次のように保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

平成21年 7月14日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 保安林予定森林の所在場所
加東市岩屋字谷ノ垣内609の30、609の31、609の35、609の61（次の図に示す部分に限る。）
- 2 指定の目的
土砂の崩壊の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐は、択伐による。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で

定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、北播磨県民局加東農林振興事務所及び加東市役所に備え置いて縦覧に供する。)



兵庫県告示第824号

瀬戸内海環境保全特別措置法(昭和48年法律第110号)第5条第1項の規定により許可申請があった特定施設の設置の概要は、次のとおりである。

なお、この特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

平成21年 7月14日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 申請の概要

(1) 申請者の氏名又は名称及び住所並びに代表者又は代理人の氏名

住友電気工業株式会社伊丹製作所

伊丹市昆陽北1丁目1番1号

所長 柴 田 敏 夫

(2) 工場又は事業場の名称及び所在地

住友電気工業株式会社伊丹製作所

伊丹市昆陽北1丁目1番1号

(3) 特定施設に関する事項

種	類	63号イ 焼入れ施設	
能	力	M g 合金1, 200kg/日	
工 事 着 手 予 定 年 月 日		許可後	
工 事 完 成 予 定 年 月 日		着手後 7 日	
使 用 開 始 予 定 年 月 日		完成後	
使用時間の間隔及び1日当たりの使用時間		24時間連続	
使用時間の季節的変動の概要		な し	
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の汚染状態の通常値及び最大の値	区 分	通 常	最 大
	水 素 イ オ ン 濃 度 (水素指数)	7~7.5	7~7.5
	生物化学的酸素要求量 (単位 mg/L)	3以下	3
	化学的酸素要求量 (単位 mg/L)	3.9以下	3.9
	浮 遊 物 質 量 (単位 mg/L)	1以下	1
	窒 素 含 有 量 (単位 mg/L)	—	—

(3) 特定施設に関する事項

種 類	65号 酸又はアルカリによる表面処理施設 (No. 1)	65号 酸又はアルカリによる表面処理施設 (No. 2)			
能 力	200個/日	同 左			
工 事 着 手 予 定 年 月 日	既 設	同 左			
工 事 完 成 予 定 年 月 日	既 設	同 左			
使 用 開 始 予 定 年 月 日	許可後	同 左			
使用時間の間隔及び1日当たりの使用時間	24時間連続	同 左			
使用時間の季節的変動の概要	な し	同 左			
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の汚染状態の通常値及び最大の値	区 分	通 常	最 大	通 常	最 大
	水 素 イ オ ン 濃 度 (水素指数)	9.4	9.4	9.4	9.4
	生物化学的酸素要求量 (単位 mg/L)	42,000	56,000	42,000	56,000
	化学的酸素要求量 (単位 mg/L)	34,000	45,000	34,000	45,000
	浮 遊 物 質 量 (単位 mg/L)	300	400	300	400
	窒 素 含 有 量 (単位 mg/L)	4,000	5,300	4,000	5,300
	り ん 含 有 量 (単位 mg/L)	—	—	—	—
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の量 (単位 m ³ /日)	0	0.14	0	0.3	

備考 汚水等の処理は外部業者に委託するため、排水の量は最大151.99m³/日、通常151.99m³/日減少する。

65号 酸又はアルカリ による表面処理施設 (No. 3)		65号 酸又はアルカリ による表面処理施設 (No. 4)		65号 酸又はアルカリ による表面処理施設 (No. 5)		65号 酸又はアルカリ による表面処理施設 (No. 6)	
同 左		同 左		同 左		400個/日	
同 左		同 左		同 左		同 左	
同 左		同 左		同 左		同 左	
同 左		同 左		同 左		同 左	
同 左		同 左		同 左		同 左	
同 左		同 左		同 左		同 左	
通 常	最 大	通 常	最 大	通 常	最 大	通 常	最 大
9.4	9.4	9.4	9.4	9.4	9.4	9.4	9.4
42,000	56,000	42,000	56,000	42,000	56,000	42,000	56,000
34,000	45,000	34,000	45,000	34,000	45,000	34,000	45,000
300	400	300	400	300	400	300	400
4,000	5,300	4,000	5,300	4,000	5,300	4,000	5,300
—	—	—	—	—	—	—	—
0	0.23	0	0.14	0	0.25	0	0.28

65号 酸又はアルカリ による表面処理施設 (No. 7)		65号 酸又はアルカリ による表面処理施設 (No. 8)		65号 酸又はアルカリ による表面処理施設 (No. 9)		65号 酸又はアルカリ による表面処理施設 (No. 10)	
同 左		同 左		同 左		同 左	
同 左		同 左		同 左		同 左	
同 左		同 左		同 左		同 左	
同 左		同 左		同 左		同 左	
同 左		同 左		同 左		同 左	
同 左		同 左		同 左		同 左	
通 常	最 大	通 常	最 大	通 常	最 大	通 常	最 大
9.4	9.4	9.4	9.4	9.4	9.4	9.4	9.4
42,000	56,000	42,000	56,000	42,000	56,000	42,000	56,000
34,000	45,000	34,000	45,000	34,000	45,000	34,000	45,000
300	400	300	400	300	400	300	400
4,000	5,300	4,000	5,300	4,000	5,300	4,000	5,300
—	—	—	—	—	—	—	—
0	0.53	0	0.35	0	0.35	0	0.19

65号 酸又はアルカリ による表面処理施設 (No. 11)		65号 酸又はアルカリ による表面処理施設 (No. 12)		65号 酸又はアルカリ による表面処理施設 (No. 13)		65号 酸又はアルカリ による表面処理施設 (No. 14)	
同 左		同 左		同 左		同 左	
同 左		同 左		同 左		同 左	
同 左		同 左		同 左		同 左	
同 左		同 左		同 左		同 左	
同 左		同 左		同 左		同 左	
通 常	最 大	通 常	最 大	通 常	最 大	通 常	最 大
9.4	9.4	9.4	9.4	9.4	9.4	9.4	9.4
42,000	56,000	42,000	56,000	42,000	56,000	42,000	56,000
34,000	45,000	34,000	45,000	34,000	45,000	34,000	45,000
300	400	300	400	300	400	300	400
4,000	5,300	4,000	5,300	4,000	5,300	4,000	5,300
—	—	—	—	—	—	—	—
0	0.19	0	0.35	0	0.19	0	0.35

65号 酸又はアルカリ による表面処理施設 (No. 15)		65号 酸又はアルカリ による表面処理施設 (No. 16)		65号 酸又はアルカリ による表面処理施設 (No. 17)		65号 酸又はアルカリ による表面処理施設 (No. 18)	
150個/日		同 左		同 左		同 左	
同 左		同 左		同 左		同 左	
同 左		同 左		同 左		同 左	
同 左		同 左		同 左		同 左	
同 左		同 左		同 左		同 左	
同 左		同 左		同 左		同 左	
通常	最大	通常	最大	通常	最大	通常	最大
9.4	9.4	9.4	9.4	9.4	9.4	9.4	9.4
42,000	56,000	42,000	56,000	42,000	56,000	42,000	56,000
34,000	45,000	34,000	45,000	34,000	45,000	34,000	45,000
300	400	300	400	300	400	300	400
4,000	5,300	4,000	5,300	4,000	5,300	4,000	5,300
—	—	—	—	—	—	—	—
0	0.33	0	0.18	0	0.18	0	0.18

65号 酸又はアルカリ による表面処理施設 (No. 19)		65号 酸又はアルカリ による表面処理施設 (No. 20)		65号 酸又はアルカリ による表面処理施設 (No. 21)		65号 酸又はアルカリ による表面処理施設 (No. 22)	
200個/日		同 左		同 左		同 左	
同 左		同 左		同 左		同 左	
同 左		同 左		同 左		同 左	
同 左		同 左		同 左		同 左	
同 左		同 左		同 左		同 左	
同 左		同 左		同 左		同 左	
通常	最大	通常	最大	通常	最大	通常	最大
10.1	10.1	9.2	9.2	9.4	9.4	9.4	9.4
9,000	11,000	14,700	21,000	14,700	21,000	14,700	21,000
4,500	5,300	11,900	17,000	11,900	17,000	11,900	17,000
45	55	105	150	105	150	105	150
600	700	740	1,100	1,400	2,000	1,400	2,000
—	—	—	—	—	—	—	—
0	0.62	0	0.49	0	0.37	0	0.36

65号 酸又はアルカリ による表面処理施設 (No. 23)		65号 酸又はアルカリ による表面処理施設 (No. 24)		65号 酸又はアルカリ による表面処理施設 (No. 25)		65号 酸又はアルカリ による表面処理施設 (No. 26)	
同 左		同 左		同 左		同 左	
同 左		同 左		同 左		同 左	
同 左		同 左		同 左		同 左	
同 左		同 左		同 左		同 左	
同 左		同 左		同 左		同 左	
同 左		同 左		同 左		同 左	
通 常	最 大	通 常	最 大	通 常	最 大	通 常	最 大
9.4	9.4	9.4	9.4	9.4	9.4	10.1	10.1
14,700	21,000	14,700	21,000	14,700	21,000	9,000	10,500
11,900	17,000	11,900	17,000	11,900	17,000	4,500	5,300
105	150	105	150	105	150	45	55
1,400	2,000	1,400	2,000	1,400	2,000	600	700
—	—	—	—	—	—	—	—
0	0.14	0	0.06	0	0.09	0	2.41

65号 酸又はアルカリ による表面処理施設 (No. 27)		65号 酸又はアルカリ による表面処理施設 (No. 28)		65号 酸又はアルカリ による表面処理施設 (No. 29)		65号 酸又はアルカリ による表面処理施設 (No. 30)	
同 左		300個/日		同 左		同 左	
同 左		同 左		同 左		同 左	
同 左		同 左		同 左		同 左	
同 左		同 左		同 左		同 左	
同 左		同 左		同 左		同 左	
同 左		同 左		同 左		同 左	
通 常	最 大	通 常	最 大	通 常	最 大	通 常	最 大
9.4	9.4	9.2	9.2	9.2	9.2	9.2	9.2
42,000	56,000	14,700	21,000	14,700	21,000	14,700	21,000
34,000	45,000	11,900	17,000	11,900	17,000	11,900	17,000
300	400	105	150	105	150	105	150
4,000	5,300	740	1,100	740	1,100	740	1,100
—	—	—	—	—	—	—	—
0	0.14	0	0.72	0	0.72	0	0.2

65号 酸又はアルカリ による表面処理施設 (No. 31)		65号 酸又はアルカリ による表面処理施設 (No. 32)		65号 酸又はアルカリ による表面処理施設 (No. 33)		65号 酸又はアルカリ による表面処理施設 (No. 34)	
100個/日		200個/日		同 左		同 左	
同 左		同 左		同 左		同 左	
同 左		同 左		同 左		同 左	
同 左		同 左		同 左		同 左	
同 左		同 左		同 左		同 左	
同 左		同 左		同 左		同 左	
通 常	最 大	通 常	最 大	通 常	最 大	通 常	最 大
9.4	9.4	9.2	9.2	9.2	9.2	9.1	9.1
14,700	21,000	14,700	21,000	14,700	21,000	14,700	21,000
11,900	17,000	11,900	17,000	11,900	17,000	12,000	17,000
105	150	105	150	105	150	105	150
1,400	2,000	740	1,100	740	1,100	470	670
—	—	—	—	—	—	—	—
0	0.19	0	0.53	0	0.86	0	0.43

65号 酸又はアルカリ による表面処理施設 (No. 35)		65号 酸又はアルカリ による表面処理施設 (No. 36)		65号 酸又はアルカリ による表面処理施設 (No. 37)		65号 酸又はアルカリ による表面処理施設 (No. 38)	
同 左		同 左		同 左		400個/日	
同 左		同 左		同 左		同 左	
同 左		同 左		同 左		同 左	
同 左		同 左		同 左		同 左	
同 左		同 左		同 左		同 左	
同 左		同 左		同 左		同 左	
通 常	最 大	通 常	最 大	通 常	最 大	通 常	最 大
9.1	9.1	9.1	9.1	9.4	9.4	9.4	9.4
14,700	21,000	14,700	21,000	14,700	21,000	42,000	56,000
12,000	17,000	12,000	17,000	11,900	17,000	34,000	45,000
105	150	105	150	105	150	300	400
470	670	470	670	1,400	2,000	4,000	5,300
—	—	—	—	—	—	—	—
0	0.19	0	0.25	0	0.14	0	0.25

65号 酸又はアルカリ による表面処理施設 (No. 39)		65号 酸又はアルカリ による表面処理施設 (No. 40)		65号 酸又はアルカリ による表面処理施設 (No. 41)		65号 酸又はアルカリ による表面処理施設 (No. 42)	
200個/日		同 左		100個/日		200個/日	
同 左		同 左		同 左		同 左	
同 左		同 左		同 左		同 左	
同 左		同 左		同 左		同 左	
同 左		同 左		同 左		同 左	
同 左		同 左		同 左		同 左	
通 常	最 大	通 常	最 大	通 常	最 大	通 常	最 大
9.4	9.4	9.1	9.1	9.4	9.4	9.4	9.4
42,000	56,000	14,700	21,000	14,700	21,000	14,700	21,000
34,000	45,000	12,000	17,000	11,900	17,000	11,900	17,000
300	400	105	150	105	150	105	150
4,000	5,300	470	670	1,400	2,000	1,400	2,000
—	—	—	—	—	—	—	—
0	1.16	0	0.31	0	0.09	0	0.33

65号 酸又はアルカリ による表面処理施設 (No. 43)		65号 酸又はアルカリ による表面処理施設 (No. 44)		65号 酸又はアルカリ による表面処理施設 (No. 45)		65号 酸又はアルカリ による表面処理施設 (No. 46)	
同 左		同 左		同 左		100個/日	
同 左		同 左		同 左		同 左	
同 左		同 左		同 左		同 左	
同 左		同 左		同 左		同 左	
同 左		同 左		同 左		同 左	
同 左		同 左		同 左		同 左	
通 常	最 大	通 常	最 大	通 常	最 大	通 常	最 大
9.1	9.1	9.4	9.4	9.4	9.4	9.1	9.1
14,700	21,000	14,700	21,000	14,700	21,000	14,700	21,000
12,000	17,000	11,900	17,000	11,900	17,000	12,000	17,000
105	150	105	150	105	150	105	150
470	670	1,400	2,000	1,400	2,000	470	670
—	—	—	—	—	—	—	—
0	0.29	0	0.16	0	0.36	0	0.19

65号 酸又はアルカリ による表面処理施設 (No. 47)		65号 酸又はアルカリ による表面処理施設 (No. 48)		65号 酸又はアルカリ による表面処理施設 (No. 49)		65号 酸又はアルカリ による表面処理施設 (No. 50)	
200個/日		同 左		同 左		100個/日	
同 左		同 左		同 左		同 左	
同 左		同 左		同 左		同 左	
同 左		同 左		同 左		同 左	
同 左		同 左		同 左		同 左	
同 左		同 左		同 左		同 左	
通 常	最 大	通 常	最 大	通 常	最 大	通 常	最 大
9.1	9.1	9.1	9.1	9.1	9.1	9.4	9.4
14,700	21,000	14,700	21,000	14,700	21,000	14,700	21,000
12,000	17,000	12,000	17,000	12,000	17,000	11,900	17,000
105	150	105	150	105	150	105	150
470	670	470	670	470	670	1,400	2,000
—	—	—	—	—	—	—	—
0	0.15	0	0.3	0	0.2	0	0.13

2 縦覧の期間及び場所

- (1) 期間 平成21年 7月14日から同年 8月 4日まで
- (2) 場所 兵庫県農政環境部環境管理局水質課及び明石市環境部環境保全課



兵庫県告示第826号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更する。
 その関係図面は、平成21年 7月14日から 2週間、中播磨県民局姫路土木事務所において一般の縦覧に供する。
 平成21年 7月14日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

道路の種類 路線名	道 路 の 区 域				
	区 間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考
県道 大 江 島 太 子 線	姫路市網干区大江島古川町146番から 同 市網干区大江島古川町135番5まで	旧	9.0から 13.0まで	73.0	
		新	9.0から 21.0まで	73.0	一部 予定地



兵庫県告示第827号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成21年 7月14日から供用を開始する。
 その関係図面は、平成21年 7月14日から 2週間、中播磨県民局姫路土木事務所において一般の縦覧に供する。
 平成21年 7月14日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

道路の種類 路線名	道 路 の 区 域				
	区 間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考
国道 3 1 2 号	神崎郡市川町屋形字初鹿野1043番13から 同 郡同 町屋形字初鹿野1045番9まで	旧	6.0から 19.0まで	867.0	
		新	12.0から 20.0まで	867.0	
県道 岩 屋 生 野 線	神崎郡神河町大畑字森550番2から 同 郡同 町大畑字森560番1まで	旧	5.0から 5.0まで	56.0	
		新	7.0から 8.0まで	56.0	



兵庫県告示第828号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成21年 7月14日から供用を開始する。
 その関係図面は、平成21年 7月14日から 2週間、但馬県民局豊岡土木事務所において一般の縦覧に供する。
 平成21年 7月14日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

道路の種類 路線名	道路の区域				
	区 間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考
国道 4 8 2 号	豊岡市但東町木村字久保田655番から 同 市但東町木村字森本585番1まで	旧	7.0から 9.0まで	102.0	
		新	8.0から 23.0まで	109.0	

**兵庫県告示第829号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成21年7月14日から供用を開始する。

その関係図面は、平成21年7月14日から2週間、但馬県民局養父土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成21年7月14日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

道路の種類 路線名	道路の区域				
	区 間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考
県道 養 父 宍 粟 線	養父市八鹿町八鹿字箆之口1451番1から 同 市八鹿町八鹿字箆之口1488番1まで	旧	18.0から 20.0まで	45.0	
		新	19.0から 34.0まで	45.0	

**兵庫県告示第830号**

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、急傾斜地崩壊危険区域を次のとおり指定する。

なお、その関係図面は、但馬県民局豊岡土木事務所及び豊岡市役所に備え置いて縦覧に供する。

平成21年7月14日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

指定区域

区域名	市郡名	区町名	町大字名	小 字 名	地 番
須 谷 (1)	豊 岡 市		竹 野 町 須 谷	門前ノ奥	670番の一部
				尾 谷	671番の一部
				ワンヂヤ	678番の一部
				境 内	933番1の一部、936番の一部、940番、940番1、933番1から936番に至る地先の水路敷の一部、936番から940番に至る地先の道路敷の一部
				村 内	945番の一部、946番1、946番2の一部、946番3



兵庫県告示第831号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、急傾斜地崩壊危険区域を次のとおり指定する。

なお、その関係図面は、但馬県民局豊岡土木事務所及び豊岡市役所に備え置いて縦覧に供する。

平成21年 7月14日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

指定区域

区 域 名	市 郡 名	区 町 名	町大字名	小 字 名	地 番
須 谷 (2)	豊 岡 市		竹 野 町 須 谷	門前ノ下 門前ノ奥 村 内	589番、590番の一部、591番、592番の一部 593番の一部 948番2の一部、949番、958番1の一部、960番、961番、962番の一部、968番の一部、969番の一部、970番から972番まで、972番1



兵庫県告示第832号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。
なお、その関係図書は、平成21年 7月14日から淡路県民局洲本土木事務所建築課において縦覧に供する。

平成21年 7月14日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

指 定 番 号	指定年月日 (平成年月日)	道 路 の 位 置	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
第H21淡路位置 0001号	21. 7. 2	洲本市金屋字上原329番7の一部	6.00	31.13

公 告

特定非営利活動法人の設立に係る認証の申請

特定非営利活動法人の設立代表者から設立に係る認証の申請があったので、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第2項及び県民ボランティア活動の促進等に関する条例（平成10年兵庫県条例第39号）第17条の規定により、兵庫県企画県民部県民文化局地域協働課、神戸県民局、阪神南県民局、阪神北県民局、東播磨県民局、北播磨県民局、中播磨県民局、西播磨県民局、但馬県民局、淡路県民局及び丹波の森公苑において、関係書類を縦覧に供する。

なお、関係書類の縦覧期間は申請のあった年月日から2月間とする。

平成21年 7月14日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 (1) 申請のあった年月日 平成21年 6月17日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人神戸市精神障害者家族連合会

イ 代表者の氏名 小 川 正

ウ 主たる事務所の所在地 神戸市中央区橋通3-4-1 総合福祉センター4階

エ 定款に記載された目的

この法人は、精神障がい者やその家族に対して、精神障がい者の社会復帰支援やその家族への包括的な支援に関する事業を行い、広く市民の心の健康に寄与することを目的とする。

2 (1) 申請のあった年月日 平成21年 6月17日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人心の健康サポートセンター

イ 代表者の氏名 本 部 晃 一

ウ 主たる事務所の所在地 加古川市平岡町新在家126番地の4

エ 定款に記載された目的

この法人は、ノーマライゼーションの精神に基づき、複雑・多様化する社会において増え続ける精神的不安を抱えるすべての人々に対して、対話によるサポート・相談助言事業、講習・講演会の事業等を実施することにより、さらに必要に応じて信頼のおける専門機関に橋渡しをする「駆け込み寺」的役割を行うことによって、本来の自分らしさを取り戻すなど精神衛生上の健康増進をめざして、一人一人が輝き生き生きと暮らせる地域社会の創造に寄与することを目的とする。

3 (1) 申請のあった年月日 平成21年6月17日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人相生いきいきネット

イ 代表者の氏名 橋 本 一 彦

ウ 主たる事務所の所在地 相生市相生3丁目3番20号

エ 定款に記載された目的

この法人は、相生のまちを愛する住民を増やし、市民が相生の価値を再認識できるように、主体的に地域づくりを推進する事業を行い、地域住民がいきいきと暮らせる地域社会づくりに寄与することを目的とする。

4 (1) 申請のあった年月日 平成21年6月17日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人つくしんぼ保育所

イ 代表者の氏名 光 永 富美江

ウ 主たる事務所の所在地 川西市大和東3丁目1番地の4

エ 定款に記載された目的

この法人は、保育を必要とする子どもとその保護者及び地域の人々に対して、保育事業、子育てに関する相談支援事業、世代間交流事業を行い、子どもの健全な成長と保護者が安心して子育てできる環境の向上を図ることによって、地域の人々が生き生きと生活できるコミュニティづくりの推進に寄与することを目的とする。

5 (1) 申請のあった年月日 平成21年6月19日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人アミひめじ

イ 代表者の氏名 小 坂 学

ウ 主たる事務所の所在地 姫路市砥堀1331番地3

エ 定款に記載された目的

この法人は、障害者とその家族・地域の高齢者・障害者福祉関連団体に対して、生活支援及び福祉全般に関わる相談支援に関する事業を行い、障害者福祉の増進と障害者を支える地域社会の実現に寄与することを目的とする。

6 (1) 申請のあった年月日 平成21年6月19日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人Save The KOBE

イ 代表者の氏名 大 西 良 平

ウ 主たる事務所の所在地 神戸市中央区北野町3丁目9番8号エデン荘101号

エ 定款に記載された目的

この法人は、社会に希望を見出せなくなっている若者をはじめ、全ての地域住民に対して、まちづくりイベントの開催やまちの美化・清掃活動などのまちづくりに関する事業及び若手アーティストの活動の場づくりと支援に関する事業を行い、明るい未来を創出することによって、人々が安心して明るく過ごせる地域社会の構築に寄与することを目的とする。

7 (1) 申請のあった年月日 平成21年6月29日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人いながわふるさと塾

イ 代表者の氏名 中 辻 直 行

ウ 主たる事務所の所在地 神戸市兵庫区水木通4丁目1番17号101

エ 定款に記載された目的

この法人は、現代社会の中で生活援助を必要とするすべての人々に対して、健やかに暮らせる地域社会づくりと福祉文化の増進を図るため、市民参加による事業を行い、地域の活性化に寄与することを目的とする。

3(1) 申請のあった年月日 平成21年6月15日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人すまいるHimeji

イ 代表者の氏名 新 井 成 佳

ウ 主たる事務所の所在地 姫路市亀山305番地

エ 定款に記載された目的

この法人は、障害者に対して、社会参画促進や生活支援に関する事業を行い、すべての人が心豊かに安心して暮らせるよう、生きがいある生活環境づくりを通じて、障害者福祉の向上に寄与することを目的とする。

4(1) 申請のあった年月日 平成21年6月15日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人ひょうご消費者ネット

イ 代表者の氏名 清 水 巖

ウ 主たる事務所の所在地 神戸市中央区元町6丁目7番10号 元町関西ビル3階

エ 定款に記載された目的

この法人は、他の消費者団体・関係諸機関と連携を図りつつ消費者の権利確立のために、それら団体等とのネットワーク事業、消費者被害防止のための調査・研究及び支援事業、各種消費者被害に関する情報の収集と一般消費者等に対する普及啓発事業、並びに消費者政策の研究・提言、不当約款・不当勧誘等の差止活動を行い、人権擁護と消費者の保護及び社会教育の推進に寄与することを目的とする。

5(1) 申請のあった年月日 平成21年6月15日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人一灯会

イ 代表者の氏名 永 嶺 静 昭

ウ 主たる事務所の所在地 たつの市揖保川町養久318番地

エ 定款に記載された目的

この法人は、不登校や家庭内暴力等の子ども達に対して自然教室等を行い、助け合いの精神と道徳の育成を体現させる。また、過疎化する地域においては、高齢者等の日常生活支援や他地域住民、文化的交流によるまちづくりを進め、子どもから大人まで健全な生活が出来るよう、社会に貢献していくことを目的とする。

6(1) 申請のあった年月日 平成21年6月15日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人女性と子どものエンパワメント関西

イ 代表者の氏名 田 上 時 子

ウ 主たる事務所の所在地 宝塚市中野町4番11号

エ 定款に記載された目的

この法人は、女性や子どもなど社会的弱者に対する人権侵害を許さない社会、また、性別や年齢、人種に関係なく、すべての人々の人権が尊重される社会の実現を図るため、暴力防止や人権教育に関する事業、それに関する情報の提供、並びに、男女が尊重しあいながら、共に社会の構成員としての自覚と主体性をもって社会活動に参画していくための学習会などを実施するとともに、男女共同参画センターを管理・運営することにより、大人も子どもも共に力を合わせ、生きていく力をつけていくこと（エンパワメント）と、豊かな市民社会の構築に寄与することを目的とする。

7(1) 申請のあった年月日 平成21年6月15日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人テニス王国兵庫21

イ 代表者の氏名 坂 本 達 雄

ウ 主たる事務所の所在地 三木市志染町三津田1708

エ 定款に記載された目的

この法人は、多くの市民に対してテニスを中心に、広くスポーツの技術指導・競技会の開催等を行い、兵庫県におけるスポーツの普及・振興に寄与することを目的とする。

8(1) 申請のあった年月日 平成21年 6月19日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人日本未来研究センター

イ 代表者の氏名 山 口 薫

ウ 主たる事務所の所在地 大阪市北区茶屋町5番1号ヨネビル5階

エ 定款に記載された目的

この法人は、自然との共生、環境に優しい技術のシステマ的利用に立脚した持続可能な未来社会のビジョンを提唱・推進し、さらにこうした持続可能社会を創造・実現するための具体的な活動として、まちづくりの推進、子どもの健全育成の支援、国際協力を行い、公共の利益の増進に寄与することを目的とする。

9(1) 申請のあった年月日 平成21年 6月19日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人めふのお家

イ 代表者の氏名 中 江 幸 一

ウ 主たる事務所の所在地 宝塚市売布3丁目9番17号

エ 定款に記載された目的

この法人は、高齢、あるいは障害をもって今までの生活、習慣、趣味などが継続できる社会がくることを望み、在宅の要介護者に対して、介護保険法・障害者自立支援法に基づく事業、生活支援・相談及び地域との交流に関する事業を行い、社会及び地域福祉の向上に寄与する。

10(1) 申請のあった年月日 平成21年 6月19日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人らいふサポートくるみ

イ 代表者の氏名 松 原 明 子

ウ 主たる事務所の所在地 加古郡稲美町加古4369番地の3

エ 定款に記載された目的

この法人は、障害者に対して、自らが望む自立生活を営めるように、障害者自立支援法に基づく地域活動支援センター事業（小規模作業所運営）と、障害者と地域住民の交流事業を行い、社会全体の福祉を増進させ、障害者と健常者が共に生きることが地域社会づくりの推進に寄与することを目的とする。

11(1) 申請のあった年月日 平成21年 6月19日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人国境なきリーダーズ

イ 代表者の氏名 日 野 健太郎

ウ 主たる事務所の所在地 芦屋市伊勢町8丁目13-304号

エ 定款に記載された目的

この法人は、地域の子ども、青少年及び親子に対して、野外活動等を通じた体験・交流機会の提供及びその指導者の育成に関する事業を行い、子ども達に「生きる力」を身につけさせるなどの、子どもの健全育成及び子ども・親子を中心とする地域の人々の豊かな人間関係づくりに寄与することを目的とする。

12(1) 申請のあった年月日 平成21年 6月19日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人北はりま田園空間博物館

イ 代表者の氏名 丸 山 好 一

ウ 主たる事務所の所在地 西脇市寺内字天神池517番地の1

エ 定款に記載された目的

この法人は、西脇市、多可町（以下「北はりま地域」という。）を対象として、地域の自然景観、水路、建物等のほか、地域の産業や住民の生活そのものまでも含めた有形・無形の地域資源を展示物（以下「サテライト」という。）として見立て、「地域全体が博物館」という考え方に基づいて将来にわたり地域内外の人々に対して情報発信・展示するものであり、これらの活動を通じて、地域内外の交流をはかり、もってまちづくりの推進や環境の保全、文化・芸術の振興など北はりま地域の活性化に寄与することを目的とする。

13(1) 申請のあった年月日 平成21年6月19日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人兵庫県レクリエーション協会

イ 代表者の氏名 澤 村 太 郎

ウ 主たる事務所の所在地 神戸市中央区下山手通6丁目3番28号兵庫県中央労働センター5階

エ 定款に記載された目的

この法人は、県民の余暇生活を開発充実させるため、レクリエーションの総合的な普及振興及びレクリエーションに関する活動を行う他の団体を支援するための事業を行い、もって県民の心身の健全な発達と明るく豊かな県民生活の形成に寄与することを目的とする。

14(1) 申請のあった年月日 平成21年6月29日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人まちづくりサポートはりま

イ 代表者の氏名 今 川 定 子

ウ 主たる事務所の所在地 加古郡播磨町東本荘1丁目5番40号

エ 定款に記載された目的

この法人は、地域住民に対して、住民と行政の協働による公民館・図書館を核とするまちづくりや生涯学習に関する事業を行うことにより、コミュニティの活性化を図り、住民主体のこころ豊かなふるさとづくりに寄与することを目的とする。

15(1) 申請のあった年月日 平成21年6月29日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人神戸ミャンマー皆好会

イ 代表者の氏名 中 尾 作 藏

ウ 主たる事務所の所在地 神戸市中央区橘通1丁目2番12号

エ 定款に記載された目的

この法人は、ミャンマー国民に対して、保健・医療又は福祉を支援、友好交流、農業支援、日本語教育支援、神戸ミャンマー交流会館運営、親善交流旅行に関する事業を行い、ミャンマー国民との友好親善と世界平和に寄与することを目的とする。

16(1) 申請のあった年月日 平成21年6月29日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人ドリーム&YUME作業所

イ 代表者の氏名 小 出 美 子

ウ 主たる事務所の所在地 神戸市兵庫区湊川町3丁目5番6号

エ 定款に記載された目的

この法人は、障害者に対して、生活支援及び社会参画促進に関する事業を行うとともに、障害者と地域住民に対して、交流の場づくりに関する事業を行い、障害者の日常生活指導や訓練、また軽作業を通じて生き甲斐のある安心して働ける職場づくりとすべての人が安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的とする。

17(1) 申請のあった年月日 平成21年6月29日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人FCアギラス

イ 代表者の氏名 壺 井 哲 郎

ウ 主たる事務所の所在地 神戸市須磨区友が丘3丁目67番地

エ 定款に記載された目的

この法人は、地域住民に対して、競技スポーツ（競技サッカー）に参加する機会を提供し、団体競技

に参加することを通じて、スポーツ文化の振興、及びスポーツの普及・育成・競技力・指導力の向上に関する事業を行い、FCアギラスの事業活動が地域社会にサッカーを楽しむ場と環境を提供し、地域の活性化を促し青少年の健全育成を図ると共に世代を超えた人々に出会いとふれあいのある明るい町づくりの推進に寄与することを目的とする。

18(1) 申請のあった年月日 平成21年6月29日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人日本タッチカウンセリング協会

イ 代表者の氏名 出口典子

ウ 主たる事務所の所在地 西宮市浜甲子園4丁目1番24-1813号

エ 定款に記載された目的

この法人は、乳幼児や高齢者及び障害者はもちろんのこと幅広い年齢層の方々に対して、家庭や離婚問題・人間関係・子育て等に関する相談支援、保護者に対するタッチカウンセリングの技術指導講習開催、人をケアする専門職の方のスキルアップ講座開催、タッチカウンセラー養成講座の企画運営開催、企業内の従業員に対するメンタルヘルスサポート、並びにタッチカウンセリング普及のための他団体等への運営の相談助言と支援援助に関する事業を行い、タッチ（心のふれあい・スキンシップ）とカウンセリングを融合したタッチカウンセリングにより生まれる愛情と信頼関係で心の健康促進を図り、乳幼児や高齢者及び障害者を含む地域住民の健康福祉の向上に寄与することを目的とする。

19(1) 申請のあった年月日 平成21年6月29日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人サポートステーション灘・つどいの家

イ 代表者の氏名 丸谷肇子

ウ 主たる事務所の所在地 神戸市灘区大和町3丁目1番20号

エ 定款に記載された目的

この法人は、地域社会に対して、ひとりひとりが生活しやすい地域作りをめざし、高齢者、障害者、子育てなどの生きがい作り、健康作り、仲間作り事業を行い、社会に寄与することを目的とする。

20(1) 申請のあった年月日 平成21年6月29日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人環境21の会

イ 代表者の氏名 塩野勝

ウ 主たる事務所の所在地 明石市松が丘3丁目8番5号

エ 定款に記載された目的

この法人は、環境保全に関わる事柄について調査研究し、地域及び地域住民に対して、その結果を役立たせるため自ら実践する事業や、また調査研究の結果と実践の成果などを普及啓発する事業を行い、社会教育の推進と子どもの健全育成、地球環境の保全と改善、並びに科学技術の振興を図ることにより社会に寄与することを目的とする。

21(1) 申請のあった年月日 平成21年6月29日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人シーズ加古川

イ 代表者の氏名 田中茂

ウ 主たる事務所の所在地 加古川市加古川町篠原町111番地

エ 定款に記載された目的

この法人は、加古川市を中心とした播磨地域とその周辺地域の個人及び団体に対して、公益を目的とした自発的な市民活動を支援するとともに、個人・企業に対する社会貢献活動の啓発を行い、市民活動の促進を図り、これをもって21世紀の市民社会にふさわしい魅力と活力にあふれる素敵な地域の創造に寄与することを目的とする。

22(1) 申請のあった年月日 平成21年6月29日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人明石・まちとまつりプロジェクト

イ 代表者の氏名 三木則夫

ウ 主たる事務所の所在地 明石市大久保町大窪250番地の5サンエスビル3階

エ 定款に記載された目的

この法人は、明石市民全般および近隣地域住民全般に対して、市民主導で行うまつり創りを中心とするイベントの開催および人材育成に関する事業を行い、明石市の活性化および情報発信に寄与することを目的とする。

23(1) 申請のあった年月日 平成21年 6月29日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

- ア 名称 特定非営利活動法人出愛いの里福祉会
- イ 代表者の氏名 備 谷 信 哉
- ウ 主たる事務所の所在地 姫路市伊伝居76番地の14

エ 定款に記載された目的

この法人は、障害者に対して、生活支援及び社会参加促進に関する事業を行い、障害者の福祉の増進とすべての人が安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的とする。

24(1) 申請のあった年月日 平成21年 6月29日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

- ア 名称 特定非営利活動法人拓人こうべ
- イ 代表者の氏名 福 永 年 久
- ウ 主たる事務所の所在地 神戸市長田区大塚町6丁目1番地1 池内ビル1階

エ 定款に記載された目的

本会は、兵庫県内の障害者および障害者団体や関係者とともに、自立生活と社会参加活動を支援する事業を行い、障害者および高齢者が市民としての権利と、通常の市民と同等の生活を実現することに寄与することを目的とする。

25(1) 申請のあった年月日 平成21年 6月29日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

- ア 名称 特定非営利活動法人生涯学習サポート兵庫
- イ 代表者の氏名 山 崎 清 治
- ウ 主たる事務所の所在地 姫路市飾磨区英賀西町2-15-2

エ 定款に記載された目的

この法人は、地域で活動する団体、個人に対して、レクリエーションや野外活動などの様々な、生涯学習につながる活動の支援事業を行い、もって広く県民の生涯学習の推進と心身の健全なる発達に寄与することを目的とする。

26(1) 申請のあった年月日 平成21年 6月29日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

- ア 名称 特定非営利活動法人篠山国際理解センター
- イ 代表者の氏名 近 成 俊 昭
- ウ 主たる事務所の所在地 篠山市宮田240番地 篠山市西紀支所3階

エ 定款に記載された目的

この法人は、平和、人権、環境、開発などの地球規模の課題を理解し、公正な社会づくりに参加し、互いを尊重する多文化共生の理念に基づき行動できる人づくりのための国際理解教育に係る活動、国際交流や協力活動、在日外国人支援活動を、行政や各種機関と連携して推進し、国際社会の発展と、すべての人々の人権が尊重され、戦争のない平和な社会の構築に寄与することを目的とする。



入札公告

WT Oに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

平成21年 7月14日

契約担当者

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 調達内容

- (1) 業務件名及び数量
電子計算組織の機械操作業務及びこれに付随する業務 一式
- (2) 調達役務の特質等

調達役務に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。

(3) 履行期間

平成21年10月1日（木）から平成24年9月30日（日）まで（3年間）

(4) 履行場所

神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
兵庫県企画県民部教育・情報局情報政策課

(5) 入札方法

上記(1)の役務について入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 一般競争入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 県の指名停止基準に基づく指名停止を、一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において受けていない者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

3 申込書・入札書の提出等

(1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
兵庫県企画県民部教育・情報局情報政策課 担当 網谷
電話 (078) 341-7711 内線 2275

(2) 申込書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間
平成21年7月15日（水）から同月28日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
毎日午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

(3) 入札・開札の日時及び場所
平成21年8月24日（月）午前10時10分 兵庫県庁西館1階 小入札室

(4) 入札書の提出期限
(3)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「郵送等」という。）による入札については、平成21年8月20日（木）午後5時までに(1)の場所に必着のこと。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金
契約希望金額（入札書記載金額に契約期間3箇年を乗じて得た額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額）の100分の5以上の額の入札保証金を平成21年8月20日（木）正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

(3) 契約保証金
契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。

(4) 入札者に求められる義務

ア この一般競争に参加を希望する者は、入札しようとする業務について、平成21年7月28日（火）午後4時までに一般競争入札参加申込書及び「物品関係入札参加資格審査結果通知書」の写しを持参すること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(5) 入札に関する条件

ア 入札書は、所定の日時及び場所に持参、郵送等すること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、入札説明書に示す保険期間であること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は、上記1(1)の業務の6箇月当たりの委託料（消費税及び地方消費税相当額を含まない。）を記載すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(i) 初度の入札において、アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

サ この入札の対象となる調達契約に係る予算が議決され、その予算の執行が可能となること。

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した業務を履行できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Toshizo Ido, Governor of Hyogo Prefecture

(2) Nature and quantity of the services to be required:

Host Computer and Peripherals Operation Service and Accompanied Works 1 set

(3) Fulfillment period: From October 1, 2009 through September 30, 2012

(4) Location:

5-10-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo Prefecture

Information Policy Division, Education and Information Bureau, Hyogo

(5) Deadline for the submission of tender application forms:

16:00 July 28, 2009

(6) Deadline for tender:

10:10 August 24, 2009 by direct delivery;

17:00 August 20, 2009 by mail

(7) Person to contact concerning the notice:

Mr. Amitani, Information Policy Division, Education and Information Bureau,
Hyogo Prefecture 5-10-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe 650-8567
TEL (078)341-7711 extension 2275



都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成21年 7月14日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
高砂市阿弥陀町北池字庄境6番、8番、52番、54番2の一部
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称
高砂市阿弥陀町魚橋1016番地の1
有限会社 大成住建 代表取締役 段 畑 幸 彦
加古川市西神吉町宮前821番地の101
株式会社 シンメン不動産 代表取締役 新 免 博 昭
- 3 許可年月日及び許可番号
平成21年 1月30日
兵庫県指令東播（建）第1-16号（20高砂）



大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

平成21年 7月14日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
名称 ヤマダ電機テックランドNew姫路本店
所在地 姫路市西延末字五反田123番地1ほか
- 2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
名称 代表者の氏名 住所
株式会社ヤマダ電機 山 田 昇 群馬県高崎市栄町1番1号
- 3 変更事項
 - (1) 大規模小売店舗の名称
 - ア 変更前
（仮称）ヤマダ電機テックランド姫路西店
 - イ 変更後
ヤマダ電機テックランドNew姫路本店
 - (2) 大規模小売店舗を設置している者及び大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
 - ア 変更前

名称	法人の代表者の氏名	住所
株式会社ヤマダ電機	山 田 昇	群馬県前橋市日吉町四丁目40番地の11
 - イ 変更後

名称	法人の代表者の氏名	住所
----	-----------	----

株式会社ヤマダ電機 山 田 昇 群馬県高崎市栄町1番1号

4 変更年月日

(1) 大規模小売店舗の名称

平成21年5月8日

(2) 大規模小売店舗を設置している者及び大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

平成20年7月1日

5 届出年月日

平成21年6月3日

6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び中播磨県民局姫路土木事務所まちづくり建築課

(2) 縦覧期間

平成21年7月14日から4月間

7 意見書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

平成21年11月16日

(2) 提出先

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号



大規模小売店舗に対する県の意見の概要

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定による新設の届出をした者に対し、同法第8条第4項の規定により、次のとおり意見を述べた。

なお、当該意見を次のとおり縦覧に供する。

平成21年7月14日

阪神北県民局長 山 本 亮 三

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 ファッションセンターしまむら川西店

所在地 川西市平野三丁目20番地13号

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称 株式会社しまむら

代表者の氏名 野 中 正 人

住所 さいたま市北区宮原町二丁目19番4号

3 意見を述べた年月日

平成21年6月29日

4 意見の概要

店舗の駐車場内における自動車、自転車及び歩行者の動線の輻輳を解消するため、駐輪場、荷さばき施設又は廃棄物保管施設の位置の変更を行う等、必要な措置を講じること。

5 意見の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び阪神北県民局宝塚土木事務所まちづくり建築課

(2) 縦覧期間

平成21年7月14日から1月間



随意契約の相手方等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の随意契約の相手方等について、次のとおり公示する。

平成21年7月14日

契約担当者

兵庫県立大学事務局長 大 原 義 弘

- 1 随意契約に係る物品の名称及び数量
図書システム一式（賃貸借）
- 2 契約に関する事務を担当する事務所の名称及び所在地
兵庫県立大学事務局 神戸市中央区東川崎町1丁目3-3
- 3 随意契約の相手方を決定した日
平成21年6月10日
- 4 随意契約の相手方名称及び住所
リコー関西株式会社兵庫支社 神戸市中央区磯辺通1丁目1-39
- 5 随意契約に係る契約金額
219,240,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続き
随意
- 7 随意契約の理由
政府調達に関する協定第15条第1項(a)による。



貸金業者の登録の取消し

貸金業法（昭和58年法律第32号）第24条の6の4第1項第1号及び第2号の規定により、次のとおり処分した。

平成21年7月14日

中播磨県民局長 笹 倉 雅 人

- 1 被処分者
 - 商 号 エクセル
 - 氏 名 栗 田 美 和
 - 登 録 番 号 兵庫県中播磨県民局長（N2）第51271号
 - 営業所所在地 姫路市八代745番地1 メゾン富士才206
 - 登 録 年 月 日 平成18年10月29日
- 2 処分年月日
平成21年7月1日
- 3 処分の内容
登録の取消し

辞 令

平成21年7月1日付

橋 本 博 之

兵庫県公安委員会委員に任命する

病 院 局 公 告

入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

平成21年7月14日

兵庫県病院事業 契約担当者

兵庫県立尼崎病院長 藤 原 久 義

- 1 調達内容
 - (1) 購入物品及び数量
自動検体処理システム 一式
 - (2) 購入物品の特質等

購入物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。

(3) 納入期限

平成22年1月29日（金）

(4) 納入場所

県立尼崎病院 尼崎市東大物町1-1-1

(5) 入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 一般競争入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定されたものであること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第26号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 県の指名停止基準に基づく指名停止を、一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において受けていない者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(5) 仕様書の「必要とする基本条件」をすべて満たす物品を納入することができるものと認められた者であること。

(6) 購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

(7) 購入物品又は類似の製品に関して過去5箇年以内に納入実績がある者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒660-0828 尼崎市東大物町1-1-1

県立尼崎病院総務部経理課

電話 (06) 6482-1521

(2) 契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間

平成21年7月14日（火）から同月28日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の毎日午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

(3) 入札参加申込書の受付期間

平成21年7月14日（火）から同月28日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の毎日午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

(4) 入札・開札の日時及び場所

平成21年9月2日（水）午後2時 県立尼崎病院 2階第1会議室

(5) 入札書の受領期限

上記(4)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送による入札については、平成21年8月31日（月）午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額の100分の105）の100分の5以上の額の入札保証金を平成21年8月31日（月）午後4時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に契約担当者を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を保証金に代えて平成21年8月31日（月）午後4時までに提出すること。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社の間に契約担当者を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて契約締結日までに提出すること。

(4) 入札者に要求される事項

ア この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書で示した物品又はこれと同等のものを納入できることを証明する書類（入札説明書で示した物品と同等のものをもって競争に参加しようとする者にあつては、併せて当該物品が入札説明書で示した物品と同等であることを証明する資料）を平成21年7月28日（火）午後4時まで上記3(1)の場所に提出すること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(5) 入札に関する条件

ア 入札書は、所定の日時及び場所に持参し、又は郵送すること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日までに納入されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（平成21年9月9日（水））までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は、特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(イ) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(ロ) 初度の入札において、アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となったもの以外の者

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であつて、病院局会計規程（平成14年兵庫県病院局管理規程第17号）第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Dr. Fujiwara, Director of Hyogo Prefectural Amagasaki Hospital

(2) Nature and quantity of the product to be purchased:

Laboratory Automation System Iset

(3) Delivery period: January 29, 2010

(4) Delivery place:

Hyogo Prefectural Amagasaki Hospital

(5) Deadline for the submission of tender application forms:

16:00 July 28, 2009

から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

(3) 入札参加申込書の受付期間

平成21年7月14日（火）から同月28日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の毎日午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

(4) 入札・開札の日時及び場所

平成21年9月2日（水）午後2時30分 県立尼崎病院 2階第1会議室

(5) 入札書の受領期限

上記(4)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送による入札については、平成21年8月31日（月）午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額の100分の105）の100分の5以上の額の入札保証金を平成21年8月31日（月）午後4時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に契約担当者を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を保証金に代えて平成21年8月31日（月）午後4時までに提出すること。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に契約担当者を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて契約締結日までに提出すること。

(4) 入札者に要求される事項

ア この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書で示した物品又はこれと同等のものを納入できることを証明する書類（入札説明書で示した物品と同等のものをもって競争に参加しようとする者にとっては、併せて当該物品が入札説明書で示した物品と同等であることを証明する資料）を平成21年7月28日（火）午後4時までに上記3(1)の場所に提出すること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(5) 入札に関する条件

ア 入札書は、所定の日時及び場所に持参し、又は郵送すること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日までに納入されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（平成21年9月9日（水））までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は、特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(イ) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(ロ) 初度の入札において、アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となったもの以外の者

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、病院局会計規程（平成14年兵庫県病院局管理規程第17号）第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Dr.Fujiwara, Director of Hyogo Prefectural Amagasaki Hospital

(2) Nature and quantity of the product to be purchased:

Extracorporeal Shock Wave Lithotripter 1set

(3) Delivery period: November 30, 2009

(4) Delivery place:

Hyogo Prefectural Amagasaki Hospital

(5) Deadline for the submission of tender application forms:

16:00 July 28, 2009

(6) Deadline for tender:

17:00 August 31, 2009 by mail

14:30 September 2, 2009 by direct delivery

(7) Contact point for the notice:

Accounting Division, Hyogo Prefectural Amagasaki Hospital, 1-1-1

Higashidaimotsu-cho, Amagasaki-city, Hyogo Prefecture 660-0828

TEL (06) 6482-1521



入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

平成21年 7月14日

兵庫県病院事業 契約担当者

兵庫県立尼崎病院長 藤 原 久 義

1 調達内容

(1) 購入物品及び数量

レーザー手術装置 一式

(2) 購入物品の特質等

購入物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。

(3) 納入期限

平成21年10月30日（金）

(4) 納入場所

県立尼崎病院 尼崎市東大物町1-1-1

(5) 入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 一般競争入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定されたものであること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第26号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による

資格制限を受けていない者であること。

- (3) 県の指名停止基準に基づく指名停止を、一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 仕様書の「必要とする基本条件」をすべて満たす物品を納入することができるものと認められた者であること。
- (6) 購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (7) 購入物品又は類似の製品に関して過去5箇年以内に納入実績がある者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒660-0828 尼崎市東大物町1-1-1
県立尼崎病院総務部経理課
電話 (06) 6482-1521
- (2) 契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間
平成21年7月14日（火）から同月28日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の毎日午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）
- (3) 入札参加申込書の受付期間
平成21年7月14日（火）から同月28日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の毎日午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）
- (4) 入札・開札の日時及び場所
平成21年9月2日（水）午後3時 県立尼崎病院 2階第1会議室
- (5) 入札書の受領期限
上記(4)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送による入札については、平成21年8月31日（月）午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
契約希望金額（入札書記載金額の100分の105）の100分の5以上の額の入札保証金を平成21年8月31日（月）午後4時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に契約担当者を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を保証金に代えて平成21年8月31日（月）午後4時までに提出すること。
- (3) 契約保証金
契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社の間に契約担当者を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて契約締結日までに提出すること。
- (4) 入札者に要求される事項
ア この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書で示した物品又はこれと同等のものを納入できることを証明する書類（入札説明書で示した物品と同等のものをもって競争に参加しようとする者にあつては、併せて当該物品が入札説明書で示した物品と同等であることを証明する資料）を平成21年7月28日（火）午後4時までに上記3(1)の場所に提出すること。
イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。
- (5) 入札に関する条件
ア 入札書は、所定の日時及び場所に持参し、又は郵送すること。
イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日までに納入されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（平成21年9月9日（水））までであること。

- ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。
- エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。
- オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。
- カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。
- キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。
- ク 入札金額は、特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。
- ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。
- コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

- (7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者
- (4) 初度の入札において、アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となったもの以外の者

(6) 入札の無効
 本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否
 要作成

(8) 落札者の決定方法
 入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、病院局会計規程（平成14年兵庫県病院局管理規程第17号）第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(9) その他
 詳細は、入札説明書による。

5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

- (1) Name and title of head of the procuring entity:
 Dr.Fujiwara, Director of Hyogo Prefectural Amagasaki Hospital
- (2) Nature and quantity of the product to be purchased:
 Holmium and Combination Lasers lset
- (3) Delivery period: October 30, 2009
- (4) Delivery place:
 Hyogo Prefectural Amagasaki Hospital
- (5) Deadline for the submission of tender application forms:
 16:00 July 28, 2009
- (6) Deadline for tender:
 17:00 August 31, 2009 by mail
 15:00 September 2, 2009 by direct delivery
- (7) Contact point for the notice:
 Accounting Division, Hyogo Prefectural Amagasaki Hospital, 1-1-1
 Higashidaimotsu-cho, Amagasaki-city, Hyogo Prefecture 660-0828
 TEL (06) 6482-1521



入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。
 平成21年 7月14日

兵庫県病院事業 契約担当者
 兵庫県立こども病院長 丸 尾 猛

1 調達内容

- (1) 購入物品及び数量
 リニアック 一式

(2) 購入物品の特質等

購入物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。

(3) 納入期限

平成22年 3月31日 (水)

(4) 納入場所

県立こども病院 神戸市須磨区高倉台 1-1-1

(5) 入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 一般競争入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県(以下「県」という。)の物品関係入札参加資格(登録)者名簿に登録されている者又は登録されていない者で入札書の受領期限までに物品関係入札参加資格者として認定されたものであること。

(2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 県の指名停止基準に基づく指名停止を、一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書(以下「申込書」という。)の提出期限日及び当該調達の入札の日において受けていない者であること。

(4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(5) 仕様書の「必要とする基本条件」をすべて満たす物品を納入することができることと認められた者であること。

(6) 購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

(7) 購入物品又は類似の製品に関して過去5箇年以内に納入実績がある者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒654-0081 神戸市須磨区高倉台 1-1-1

県立こども病院総務部経理課

電話 (078) 732-6961

(2) 契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間

平成21年 7月14日(火)から同月28日(火)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の毎日午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)

(3) 入札参加申込書の受付期間

平成21年 7月14日(火)から同月28日(火)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の毎日午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)

(4) 入札・開札の日時及び場所

平成21年 9月 2日(水) 午前10時 県立こども病院 研修室A・B

(5) 入札書の受領期限

上記(4)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送による入札については、平成21年 9月 1日(火) 午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額(入札書記載金額の100分の105)の100分の5以上の額の入札保証金を平成21年 8月31日(月) 午後4時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて平成21年 8月31日(月) 午後4時までに

提出すること。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて契約締結日までに提出すること。

(4) 入札者に要求される事項

ア この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書で示した物品又はこれと同等のものを納入できることを証明する書類（入札説明書で示した物品と同等のものをもって競争に参加しようとする者にあつては、併せて当該物品が入札説明書で示した物品と同等であることを証明する資料）を平成21年7月28日（火）午後4時までに上記3(1)の場所に提出すること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(5) 入札に関する条件

ア 入札書は、所定の日時及び場所に持参し、又は郵送すること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日までに納入されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（平成21年9月9日（水））までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(イ) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(ロ) 初度の入札において、アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となったもの以外の者

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であつて、病院局会計規程（平成14年兵庫県病院局管理規程第17号）第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Dr.Maruo, Director of Hyogo Prefectural Kobe Children's Hospital

(2) Nature and quantity of the product to be purchased:

Linear Accelerators 1set

(3) Delivery period:March 31, 2010

(4) Delivery place:

Hyogo Prefectural Kobe Children's Hospital

(5) Deadline for the submission of tender application forms:

平成21年7月14日（火）から同月28日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の毎日午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

(3) 入札参加申込書の受付期間

平成21年7月14日（火）から同月28日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の毎日午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

(4) 入札・開札の日時及び場所

平成21年9月2日（水）午前11時 県立こども病院 研修室A・B

(5) 入札書の受領期限

上記(4)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送による入札については、平成21年9月1日（火）午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額の100分の105）の100分の5以上の額の入札保証金を平成21年8月31日（月）午後4時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて平成21年8月31日（月）午後4時までに提出すること。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて契約締結日までに提出すること。

(4) 入札者に要求される事項

ア この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書で示した物品又はこれと同等のものを納入できることを証明する書類（入札説明書で示した物品と同等のものをもって競争に参加しようとする者にあつては、併せて当該物品が入札説明書で示した物品と同等であることを証明する資料）を平成21年7月28日（火）午後4時までに上記3(1)の場所に提出すること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(5) 入札に関する条件

ア 入札書は、所定の日時及び場所に持参し、又は郵送すること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日までに納入されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（平成21年9月9日（水））までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(イ) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(ロ) 初度の入札において、アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となったもの以外の者

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

- (7) 契約書作成の要否
要作成
- (8) 落札者の決定方法
入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であつて、病院局会計規程（平成14年兵庫県病院局管理規程第17号）第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。
- (9) その他
詳細は、入札説明書による。
- 5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering
- (1) Name and title of head of the procuring entity:
Dr. Maruo, Director of Hyogo Prefectural Kobe Children's Hospital
- (2) Nature and quantity of the product to be purchased:
Angiography System 1set
- (3) Delivery period: December 31, 2009
- (4) Delivery place:
Hyogo Prefectural Kobe Children's Hospital
- (5) Deadline for the submission of tender application forms:
16:00 July 28, 2009
- (6) Deadline for tender:
17:00 September 1, 2009 by mail
11:00 September 2, 2009 by direct delivery
- (7) Contact point for the notice:
Accounting Division, Hyogo Prefectural Kobe Children's Hospital, 1-1-1
Takakura-dai, Suma-ku Kobe-city, Hyogo Prefecture 654-0081
TEL (078) 732-6961

公 安 委 員 会 告 示

兵庫県公安委員会告示第203号

平成21年兵庫県公安委員会告示第180号（遊泳区域の指定）の一部を次のように改正し、平成21年7月1日から適用する。

平成21年7月14日

兵庫県公安委員会

委員長 下 村 俊 子

表中江井島海水浴場の項を削る。

警 察 本 部 公 告

入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

平成21年7月14日

契約担当者

兵庫県警察本部長 北 村 滋

1 調達内容

- (1) 調達内容及び数量
運転シミュレータ（阪神・但馬）一式の賃貸借
- (2) 調達物品の特質等
調達物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。
- (3) 契約期間
平成22年1月1日から平成28年12月31日まで（7年間）
- (4) 設置場所

阪神運転免許更新センターほか指定場所

(5) 入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 一般競争入札参加資格

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 県の指名停止基準に基づく指名停止を、一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において受けていない者であること。
- (4) 県の指名停止基準に基づく暴力団又は暴力団関連企業でないこと。
- (5) 入札に参加しようとする者の間に、以下のいずれかに該当する関係がないこと。

ア 資本関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社又は子会社の一方が更生会社又は更生手続きが存続中の会社である場合は除く。

- (7) 親会社と子会社の関係にあるもの
- (i) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

イ 人的関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、(7)については、会社の一方が更生会社又は更生手続きが存続中の会社である場合は除く。

- (7) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
- (i) 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合

ウ その他、上記ア又はイと同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合

- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

3 申込書・入札書の提出等

- (1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒650-8510 神戸市中央区下山手通5丁目4番1号
兵庫県警察本部総務部会計課用度係 担当 糟谷
電話 (078) 341-7441 内線 2253
- (2) 申込書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間
平成21年7月14日（火）から同月28日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
毎日午前10時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）
- (3) 入札・開札の日時及び場所
平成21年8月25日（火）午前11時
神戸市中央区下山手通5丁目4番1号 兵庫県警察本部4階入札室
- (4) 入札書の提出期限
(3)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送による入札については、平成21年8月24日（月）午後5時までに(1)の場所に必着のこと。

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
契約希望金額（入札書記載金額に契約期間84箇月を乗じて得た額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額）の100分の5以上の額の入札保証金を平成21年8月19日（水）正午までに納入しなければならない

い。ただし、保険会社との間に兵庫県警察本部長を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

(3) 契約保証金

免除とする。

(4) 入札者に求められる義務

ア この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書で示した物品又はこれと同等のものを納入できることを証明する書類並びに入札説明書で示した物品と同等のものをもって競争に参加しようとする者にあつては、当該物品が入札説明書で示した物品と同等であることを証明する資料及び製品の見本等を平成21年7月28日（火）までに提出すること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(5) 入札に関する条件

ア 入札書は、所定の日時及び場所に持参又は郵送すること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに納入されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（平成21年9月1日）までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は、上記1(1)の物品の1箇月当たりの賃貸借料（消費税及び地方消費税相当額を含まない。）を記載すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(4) 初度の入札において、アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であつて、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Shigeru Kitamura, Director of Hyogo Prefecture Police H.Q

(2) Nature and quantity of the product to be leased:

Diagnostic Driving Simulator 1 set

(3) Lease period:

From January 1, 2010 through December 31, 2016

(4) Lease places:

Driver' s license Division and so on

- (5) Deadline for the submission of tender application form:
17:00 July 28, 2009
- (6) Deadline for tender
17:00 August 24, 2009 by mail;
11:00 August 25, 2009 by direct delivery
- (7) Person to contact concerning the notice:
Mr. Kasutani, Purchase Section, Accountant Division, Hyogo Prefecture Police H. Q.
5-4-1, Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe 650-8510
TEL (078)341-7441 Ext 2253